

(別表)

農福連携マルシェ開催事業業務

企画コンペ 審査基準

	項目	評価内容	評価点
企画内容に対する評価	企画内容の創造性	事業構成の企画内容は適切なものとなっているか。 ・ 事業目的・コンセプトに沿った内容となっているか。 ・ 農福連携に対して良好なイメージを発信できるようなイベントになっているか。 ・ 関連イベントについては、集客増加が図られるための工夫があるか。 ・ 他の企画に見られない創造的なものがあるか。	30点
	広報内容の創造性	広報企画内容は適切か。 ・ 効果的な広報展開を行い、より多くの人々が情報を入手できるような工夫がなされているか。 ・ 集客増加が図られるための工夫があるか。 ・ 他の企画には見られない創造的なものがあるか。	20点
	内容の妥当性	県のイベントに相応しい品位があり、現実的な提案であるか。 ・ 信頼性や品位が感じられるか。 ・ 規格に無理がなく、実現可能か。	5点
総合的な評価	その他	その他、特に評価に値する点があるか。 ・ 斬新な工夫など特筆すべき点はあるか。	15点
実施体制等の評価	実施体制	本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに、効果的な人員体制であると認められるか。 ・ 人員の確保や体制は十分と思われるか。 など	10点
	イベントの開催実績	十分な実績を持ち合わせているか。 ・ 過去3年間に、県関係機関や民間企業のイベント開催の実績があるか。	10点
経費	経費の妥当性	内容に適した価格が設定されているか。 ・ 内訳の額が不自然ではないか、安価であるか等	10点
			合計 100点

審査員4名の合計点数(400点満点)を最終的な評価点とする。最低基準点は200点とし、それ以上の点数を得た参加者の中から合計点が最も高い者を最優秀提案者として決定する。